

# くしろ誘客促進宣伝事業仕様書

一般社団法人釧路観光コンベンション協会

## 1 概要

本仕様書は、一般社団法人釧路観光コンベンション協会（以下「協会」という。）のくしろ誘客促進宣伝事業（以下「本事業」という。）の提案に関し、必要な仕様を定めるものである。

## 2 目的

新型コロナウイルスの影響により大きく減少した当地への旅行者の回復にむけ誘客促進事業を実施する。地元キャンペーン情報や「安心」や「おもてなし」をはじめ雄大な自然景観を織り込んだ映像を制作し、Y o u t u b eやS N S広告等を活用した情報発信を展開し、道内外からファミリー層を中心としつつ、幅広い層からの誘客を図る。

## 3 本事業に求める基本的要件

- (1) 地域P R用の映像制作
- (2) 映像による地域P Rの実施
- (3) 協会所有のW E Bページにおけるランディングページの制作

## 4 予算上限額 25,000千円（消費税及び地方消費税を含む）

## 5 全体委託期間 契約締結日から令和3年1月31日（日）まで

※新型コロナウイルスによる影響等により、本事業の契約締結が予定より遅れた場合については、双方協議の上日程を変更いたします。

## 6 業務内容

- (1) 地域の魅力が訴求できる様、新たな映像を制作すること。
- (2) 映像の制作にあたっては、W i t hコロナを十分に踏まえるとともに、地域にて展開するキャンペーン情報を盛り込むこと。
- (3) 映像の配信についてはY o u t u b eやS N S等を想定しているが、その他の媒

体についての企画提案も可とする。

- (4) Y o u t u b e 等での配信の際は、リスティング広告などの誘因策もあわせて提案すること。
- (5) 映像の配信等、P R に関する時期は企画提案とし、新型コロナウイルスの状況を踏まえ、協会との協議を経て決定する。
- (6) 協会が運用するW E B ページに、ランディングページを制作すること。

## 7 成果品の納品

令和3年1月31日（日）までに以下の成果品を納品する事

- (1) 実績報告書
- (2) 新規制作した映像データ

## 8 成果品納入場所

一般社団法人 釧路観光コンベンション協会

## 9 留意事項

- (1) 受託者は随時業務の進捗状況について協会に報告することとし、制作を進める際には都度、協議確認を取りながら業務を進めるものとする。
- (2) 本事業に係る成果品の著作権（頒布、貸与及び二次利用権を含む。）は、成果品が引き渡された時点で協会に帰属するものとする。
- (3) 本業務に係る必要な物品等については、受託者が用意すること。
- (4) 受託者は、契約期間中及び契約期間後において、本業務上知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
- (5) 業務履行にあたり疑義が生じた場合や本仕様書に定めのない事項については、双方協議の上決定することとする。

## 10 審査基準

審査は下記の項目について評価するので、この点に留意の上、企画提案書を作成すること。

評価項目一覧表

評価項目	配点
地域の魅力が訴求できる内容になっている	25点
Withコロナを踏まえ、地域のキャンペーン情報が盛り込まれた映像になっているか	25点
映像発信する媒体や、映像への誘因策が効果的になっているか	15点
適切なタイミングで情報発信がされているか	10点
デザイン含め、魅力的なWEBページになっているか	10点
業務を実施する上で十分な体制であるか	5点
業務を円滑に実施できる計画になっているか	5点
見積金額が提案内容に対して適正であるか	5点
合 計	100点